

グループホームたのしい家大原

(様式1)

1 自己評価及び外部評価結果

作成日 令和 1年 10月 15日

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	3490201047		
法人名	株式会社ケア21		
事業所名	グループホームたのしい家大原		
所在地	広島市安佐南区伴東7-59-11 082-849-4421		
自己評価作成日	2019年10月15日	評価結果市町受理日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/34/index.php?action_kouhyou_detail_2018_022_kani=true&JigyosyoCd=3490201047-00&PrefCd=34&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人 FOOT&WORK
所在地	広島県安芸郡海田町堀川町 1番8号
訪問調査日	令和 元年 12月 6日（金）

【事業所が特に力を入れている点、アピールしたい点（事業所記入）】

食事は、毎食手作りで提供しています。入居者様と共に食事作りをしたり、盛り付けをして頂いたりしております。毎月、行事を計画し、年に数回はご家族様をお招きして大きなイベントも開催しております。職員・入居者様共に笑顔で過ごせるように日々努力しております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

グループホームたのしい家大原は開設から2年、事業所独自の理念（楽笑~たのしく笑って過ごそう）を職員全員で十分話し合い作り上げ、実践につながるよう日々取り組んでいる。利用者が毎日笑って過ごされる為のケアとは、どのような暮らしかを、職員は常に利用者の立場に立って追求し、様々な工夫や配慮が見られる。3食の食事作りを職員と一緒に準備や盛り付けなど、その方のペースで参加し、喜びや楽しみのある役割や、存在感を持って生活リハビリで能力が維持出来るよう支援をしている。管理者が看護師であり医療機関との連携で24時間対応しており、緊急時においても適切に対応して家族からも「安心して任せることが出来る」との声も頂いている。健康面にも配慮されたグループホームです。

グループホームたのしい家大原

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	施設理念に、「楽笑」～たのしく笑って過ごそう～としました。職員全員で意見を出し合い決めました。職員も入居者様も笑顔になる為には、幸せであったり・たのしいなと思える気持ちになれる環境作りが大事だと感じこの施設理念としました。今よりも良い環境になる様に日々努めています。	施設の理念、会社のコンプライアンスを毎朝、申し送りの際唱和し職員全員が理解し実践を通して日々努めている。各ユニット毎の目標を掲示し意思統一を図っている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一人として日常的に交流している。	近隣の学校や保育園との交流が持てるように挨拶に伺ったり、会議や行事等に参加して頂けないか、案内を出しています。	町内会に入り、公民館行事に参加している。地域のボランティアのグループが訪問されフラダンス、音楽演奏など利用者は楽しまれている	地域との交流をが持てるよう中学生の職場体験学習の受け入れや、小学生、保育園との交流ををす等地域との関わりを期待します。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	地域との交流を今後計画していきます。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	2か月に一回会議を開催しています。連携を取っている医療機関・薬局・他施設職員・民生委員等にご参加頂いております。時期に応じた助言も頂く良い機会となっております。民生委員からは、施設周辺の行事等もお知らせ頂いております。	2か月に1回家族、町内会長、民生委員、包括支援センター職員、病院事務長、薬剤師、歯科医、同業者、管理者、計画作成担当者、職員の出席で開催され、事業所の状況報告、取組みを説明し参加者からの意見や提案を聞きサービス向上に反映させている。	
5	4	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取組んでいる。	その都度、電話等で確認できる関係性です。不明点等も、丁寧に教えてくださいます。	市役所、包括支援センターには定期的に開催される運営推進会議の開催連絡、報告、分からない事があればその都度相談依頼をしている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束委員会を2か月に一回開催しています。また、数か月ごとに施設内研修・全社共通研修は実施し、職員一人一人の知識を深めています。身体拘束その他の行動制限防止に関わる指針を随時更新・掲示しております。	職員は身体拘束について身体拘束に繋がらないよう研修をしている。生活の中で身体拘束に繋がる行為はないか確認している。身体拘束適正委員会を3か月に1回開催している。議題をあげ職員の意見を出し合い検討されている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	定期的に虐待・拘束についての勉強会を実施しております。また事例検討等を通して学びを深めていけるようにしています。		

グループホームたのしい家大原

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるような支援している。	年間教育研修計画に基づいて社内研修を実施しております。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時には、重要事項説明書・契約書に基づいて説明・同意を頂いております。法改定・介護報酬の改定等があれば、その都度説明・同意を得ています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	年一回「顧客満足度調査アンケート」を実施しております。また面会時に、要望がありましたら出来る限りはお答え出来る様に努めております。	家族の面会の際には意見や要望を聞き、できる事は改善している。顧客満足度調査アンケートを実施し、家族からの不満、苦情を受け付けている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎月の2ユニット合同カンファレンスにて意見交換を行い改善策を皆で考えています。また、年に1回「従業員満足度調査」を実施し、問題が有れば改善するように努めています。	毎月全員ミーティングで、具体的な話し合いをしたり、業務の中で分からない事、迷ったとき何時でも話を聞いている。職員と管理者はコミュニケーションをとるよう努めている。職員は管理者を応援しようとする気持ちでお互い協力しながら同士の関係で楽しく支えあっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	残業を削減できる様な業務の見直し、毎年の昇給(昇進)等があります。ケア21では、法人独自の「誰伸び人事制度」で絶対評価をし給与へ反映しています。個々のスキルも毎年評価し、給与へ反映しています。事業所単位にはなりますが、業績に応じて一時金の支給も行っています。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	年間教育研修の中に、管理者・計画作成者・看護師・介護士等それぞれに対する研修があり、新たな知識の付与・振り返り等をする機会があります。事業所内では、毎月勉強会を実施しています。看護師からの医療研修・介護士からの介護技術の研修・事例検討等を行っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	年に数回交流会を開催しています。法人内の他の事業所との交流を図る為にも会議・研修等で意見交換も行っています。また、施設近隣の他施設の運営推進委員会への出席をしたり、年1回バレーボール大会へ参加させて頂いています。		

グループホームたのしい家大原

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	入居前にはご本人の自宅へ訪問し面談をさせて頂いています。現状のアセスメントを計画作成者を中心に実施します。面談の際には、ご本人様の意向についても聞かせて頂いています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	面談時には、出来る限りご家族様にも同席して頂いています。困っている事や不安に思っている事等を聴取させて頂いています。入居後の生活でのご要望等も伺っています。入居後にも、何かあればその都度お話しが出来るように配慮しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	主治医、ご家族様、施設職員と相談により、重度認知症ケアへ通っておられる方も居られます。また、入居後の状況に応じて老人保健施設や特別養護老人ホーム等へ申込みをして頂く事もあります。ご家族様のご事情で、退去される場合も退去後の生活に支障が起らないように支援もしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	入居者様個々に出来ることは行って頂き、役割りを持って頂けるよう努めています。家事全般は一緒に行っています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	面会時には、居室内でゆっくりと過ごして頂けるよう、飲み物を提供しています。また、ご家族様と一緒におやつを召し上がって頂いたりしています。行事等のイベント時にはお手紙にてお知らせし、参加して頂いております。楽しい・うれしい時間を共有出来る様に配慮しています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	ご家族様以外の面会も対応しております。入居までに通院しておられた病院へ定期的に行かれる方も居られます。他施設より来られた方は毎月前施設へ遊びに出かけています。	家族、友人の面会は自由に対応している。家族との外出、自宅外泊、墓参り、法事、美容院、他施設の訪問などに出かけられ、馴染みの関係が途切れないように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	関係性が良好に保てる様、座席の配置や行事での外出メンバー等配慮しています。施設周辺の散歩や、イベントを通して入居者様同士の交流も図れるよう支援しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	入院中は、ご家族様と連絡が途絶えない様にしています。急変等でお亡くなりになられた際は、お通夜・葬儀に参列させて頂いています。退去後にも定期的に連絡をする等配慮しています。		

グループホームたのしい家大原

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	入居前の面談時に趣味や嗜好、生活歴等を聴取しこれまでの生活スタイルが出来る限り保てる様に配慮しています。	今までの生活リズムを聞きながら利用者の意向を把握し、ニーズを引き出し、その方のできる事、好きな事を支援している。レース編み、カラオケ、パットパットゴルフ、料理の手伝い、盛り付け、好きな事をされると表情が生き生きしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居前の面談時に聴取しているが、入居後もご家族様やご本人からお話を伺い、サービスに組み込むことの出来る様努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	個々の状態・状況に追応じた日々の過ごし方を考えています。また、ご本人・ご家族様の意向も伺った上でケアにあたるように努めています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	計画作成者が主となり、ご本人・ご家族・現場職員の見解を参考に計画作成しています。月に一回のカンファレンス時には出席できない職員の見解を予め聞き取りを行い、反映しています。毎月、各居室担当者よりお手紙・モニタリングを作成し日々の状態・状況をご家族様へ報告しています。	利用者家族のニーズを聞き日頃から観察を行い、職員間で情報を共有し、月一回のカンファレンスには全員の意見を聞きそれを反映し、6か月に一回計画作成担当者が作成している。状態に変化があれば即見直される。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	日々の変化等は、個人記録に記入し、各勤務帯の職員へ申し送りを行っています。また、その記録を元に、カンファレンス以外でも話し合いを行う等し、日々のケアや新たな計画作成時に活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	体調を崩され入院された際も定期的に様子を伺いに訪問しています。またご家族様の家庭の事情等相談のあった際は、事業所として何か出来る事はないか考えています。普段から、ご補任・ご家族様の言葉・様子に耳を傾ける様努めています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	事業所として出来る限りの内容には、お答えする様にしています。「大きなお風呂へ行きたい」と要望があった際には、銭湯に一緒に行きました。「買い物に行きたい」と要望があった際には、一緒に買い物へ行き等も行っていきます。また、デイケアへ行かれています方も居られます。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	2週間に1回訪問診療があります。その他に受診については、ご家族様に対応して頂いております。入居前からの馴染みの病院へ通院される方もいらっしゃいました。	かかりつけ医の往診が2週間に一回あり、受診されている。専門医や入居前からのかかりつけ医は家族対応され、歯科医は毎週往診があり適切な医療を受けられている。	

グループホームたのしい家大原

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	管理者が看護職を兼務しており、週5日は勤務となっています。夜間は、オンコール体制を365日取っています。夜間の急変にも対応しています。また、日々の変化を観察している職員との相談・報告も密にとっています。小さな変化・異常でも相談し指示する体制を徹底しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は定期的にご本人を訪ね、医師との状況優も行っていきます。状態を観察し、医師と退院について相談後、出来る限り早期の退院が出来るように支援しています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	入居時・入居後も重度化指針を用いて、終末期について説明させて頂いています。最後まで(看取り)対応させて頂いていますが、現在までに施設での看取り実績はありません。対応することがありましたら、事業所として出来る限りご本人・ご家族様の意向に添えるように努めたいです。	入居時、利用者、家族に終末期について説明している。今まで看取りはされていないが、医療機関との連携をして終末ケアに取り組む方針である。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	急変時の対応として、看護師が主体となり研修(勉強会)の実施やAED講習等開催しています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	災害・火災時の避難訓練は年に2回以上実施しています。入居者様も参加され事業所全体で取り組んでいます。	避難訓練は年2回行い、その内1回は消防署立ち合いの下に日中、夜間想定で行われる。通報、火元から遠い場所に避難、水消火器使用など利用者も参加し事業所全体で取り組んでいる。	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	定期的に認知症ケアについての研修・勉強会を開催しています。他事業所の事例を参考に、意見交換も行っています。	利用者の人格の尊重とプライバシーについて研修をしている。勉強会では事例を出してその方の目線に合わせて対応する。誇りやプライドを傷つけない言葉使いや対応に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	叶える事の出来る内容は、出来る限り実現できるようにしています。また、月に数回ある食事のイベント時には、入居者様の希望に添える様な計画をしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	無理強いせず、入居者様の体調や希望に出来る限り添うことの出来る様なケアを提供する様努めています。		

グループホームたのしい家大原

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	日々の衣類の選択等はご本人に出来るだけお任せしています。お化粧をされている方もいらっしゃいます。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	個々の好み(嗜好)に合う様に日々食事を提供しています。3食の提供は日ごころは手作りで、月に数回は出前を依頼しお好み焼き・ハンバーガー・お弁当等を召し上がって頂いています。また、入居者様と一緒に食事を作り食べる楽しみも分かち合っています。	3食の食事作りでは利用者の好みを入れた献立で、利用者は配膳や盛り付けと一緒に、職員も同じ食事で楽しんでいる。事業所で年に一度板前さんによる握り寿司が好評で、喜ばれている。年間の行事食も多く、時には出前の食事もあり、おやつ作りではワッフル、お団子、ぜんざい、事業所で採れた野菜で大学芋などが提供される。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	献立は管理栄養士によって作成されています。食事・単分摂取量は日々の個人記録に記録しています。個々の嚥下状態・咀嚼能力に応じて食事形態を考えています。毎週金曜には、訪問歯科があり、口腔内の状態の評価もして頂いています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後に口腔ケアを実施しています。ご自分で出来る方には、見守り・付き添いにて実施して頂いています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	ご本人も状態に応じて、トイレで出来る限り排泄できるように支援しています。排泄状況については個人ごとに記録をつけています。また、排泄パターンを把握することで時間に応じてトイレへの誘導・お声かけを実施しています。	排泄パターンを把握し声掛けをし、誘導している。できるだけ自然にトイレでの排泄が出来る様に自立に向けた支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	便秘予防のため、ヨーグルト・ヤクルト等の乳製品も積極的に提供しています。看護師より主治医へ排便コントロールについて相談も適宜しています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	曜日ごとに2~3名様ずつ入浴して頂いています。週2回は必ず入浴できるようにしています。その他の日でも、ご希望があれば入浴できるように調整させていただいています。	入浴は週に2回入られ、浴室はシャワーチェアや充分な手すりが安全な設備になっている。一人ひとり使用されるとお湯は変えられ、清潔に掃除がされている。その他にも出来るだけ利用者の要望に合わせ気持ちよく入浴出来る様に支援される。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	昼間の時間帯には、家事のお手伝いや、施設周辺の散歩等を行い、活動時間を確保できるよう支援しています。ですが、個人の状態に応じて臥床時間も確保しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	連携先の薬局・薬剤師によって適切に管理されています。薬についての注意点は、直接看護師・介護士へ指導して頂いています。		

グループホームたのしい家大原

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	個人で出来る範囲での役割を持って頂くように支援しています。具体的には、家事全般(食器洗い・食器拭き・洗濯干し等)が多いです。また、毎月の行事にて楽しみを持って頂けるような計画も実施しています。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	今年の4月より、毎月2名様ずつ外出支援を実施しております。ご本人の行きたい場所・食べたい物等を事前にお聞きし、お連れしています。また、気候の良い日には施設周辺の散歩や買い物等に出かけています。	その日の気候、状況に合わせ、近くを散歩したり、買い物をしたり、畑の水やり、芋ほりなど気分転換をしている。外出支援でお花見や紅葉狩りに出かけている。今年からは毎月2名様ずつその方の行きたい所、食べたい物の希望に添える支援をしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	入居者様のお小遣いは管理者によって金庫にて管理しています。お出かけの際には、管理者によって金庫の塊状をしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	携帯電話をお持ちの方もいらっしゃいます。自室にてご家族様とお話しをされて安心されております。また、電話連絡を希望される場合には、施設電話機を使用しご家族様との交流を持って頂くこともあります。		
52	19	○居心地の良い共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	各居室には、ご自宅で実際に使用されていた物(机・布団・椅子等)を設置して頂いています。自宅にいたときの環境へ少しでも近づけて頂くことで、入居者様の安心感へ繋がると施設では考えています。また、面会に来られた際には、お写真と撮らせて頂き、居室に飾らせて頂くこともお願いしています。	明るいろリビングの窓から車や人の行き来が見られ、利用者が長く過ごされる場として、季節感のある飾り付けで、温度、湿度が調整され居心地よく過ごせる共同空間になっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	1階・2階での交流も図れるように、定期的な合同行事も開催しています。また、夕方等に1階・2階を行き来し交流を深めています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室にて使用して頂くものは、長年使って来られた物を持参して頂くように、ご家族様にお願いしています。出来る限り、自宅に近い環境で生活して頂けるよう配慮しています。	居室にはベッド、収納タンスが備え付けられ、家庭で使われていた馴染みの家具や写真、作品が置かれ一人ひとり安心して過ごせる居室になっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	ご自分で出来る事は出来るだけ行って頂いています。		

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない

グループホームたのしい家大原

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
			③たまに
			④ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係やとのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている
			②少しずつ増えている
			③あまり増えていない
			④全くいない
66	職員は、活き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が
			②職員の3分の2くらいが
			③職員の3分の1くらいが
			④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の3分の2くらいが
			③利用者の3分の1くらいが
			④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が
			②家族等の3分の2くらいが
			③家族等の3分の1くらいが
			④ほとんどできていない

(様式2)

2 目標達成計画

事業所名 グループホームたのしい家大原

作成日 令和 1年 10月 15日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点, 課題	目標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1	2	地域との関わりが少ない。	地域住民・学校との関わりを深めることが出来る。運動会等の参加が出来る。	定期的な訪問(挨拶)に伺う。施設について知って頂く。行事に参加させて頂きたい旨を伝える。	1年
2	3	地域貢献が出来ていない。	施設として地域に貢献できる。	定期的な訪問・施設の案内を行う。包括が開催している、認知症について勉強会やカフェ等で協力できる内容があれば、参加させて頂く。	1年
3					
4					
5					
6					
7					

注1) 項目番号欄には, 自己評価項目の番号を記入する

注2) 項目数が足りない場合は, 行を追加すること。